



## 第7章

# 創業支援の「体制」と「役割分担」 に関する考え方

1. 創業支援の実施に向けた外部機関との連携
2. 創業支援の企画・実施における役割分担のあり方

## 第7章のポイント：創業支援事業における外部機関とのより良い連携のために

### 市町村独自施策による創業支援の効果の拡充

| 論点                               | 創業支援の取組のポイント                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 域内の創業を活性化するために、どのような事業を実施すると有効か？ | <p>■産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画には、特定創業支援事業の受講者に対する優遇措置が設けられている。しかし、小規模な事業を手掛ける創業希望者にとっては、こうした経済的な優遇措置は必ずしも強いインセンティブにはならない。</p> <p>■そのため、コミュニティビジネスなど比較的小規模な事業を志向する創業者を中心に、<b>家賃や顧客開拓のための広報費等の助成を行う独自制度</b>を設けることは有効である。</p> |

### 外部の民間機関との連携による創業支援

| 論点                                                                          | 創業支援の取組のポイント                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画では、外部機関との連携が重視されているが、具体的にどのような役割分担の下、連携して創業支援に取り組むと良いか？ | <p>■多摩・島しょ地域市町村の大半は、経済的な助成を除く支援事業において、外部機関との連携意向を有する。また、創業支援に係る個別の業務プロセスでは、実施、運営、管理では外部との連携意向を有するところが多く、他方、<b>企画、周知・PR、事業費負担は主として行政が自らその役割を担うべき</b>と考えるところが多い傾向にある。</p> <p>■専門性を有する外部機関との連携は、創業支援の効果の最大化を図る上で重要である。しかし、行政が外部機関に企画から実施までの全てを丸投げする場合は、本来、ローリングしていくべき事業の実態を担当者は理解できず、次期政策の立案においても、主体的な関与ができなくなるおそれがある。<b>行政が創業支援事業に主体的に関わることで、事業成果の中長期的な最大化につながる</b>との考えの下、取り組むことが重要である。</p> <p>■より個別の業務フローをみると、創業支援の窓口相談の大半は融資に関する相談であるとされる。最初に相談内容が融資目的の可否かで区分し、外部の連携機関につなぐことで、行政が直接対応する創業支援の件数は絞られ、より効果的かつ効率的な支援が可能となり得る。<b>外部機関との役割分担を機能させるためには、まずは創業支援の対象者の支援ニーズを把握し、カルテ等で共有することが重要</b>である。</p> |

### 近隣市町村との広域連携による創業支援

| 論点                                   | 創業支援の取組のポイント                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| どのようにしたら、近隣市町村と協力して創業支援に取り組むことができるか？ | <p>■一般に多くの産業政策は近隣市町村との競争環境にあることが多い。しかし、創業支援に関する情報発信を市町村が単独で行っても、<b>他市町村や他機関の多くの情報に埋没してしまい、成果が十分に得られるとは限らない。</b></p> <p>■自市町村の創業支援の取組や創業地としての魅力・特性を認知してもらうことがまずは重要であることから、<b>鉄道沿線の近隣市町村などと連携し、創業支援セミナー等を合同開催</b>することが考えられる。合同で効果的なPRを行うことにより、スケールメリットが得られ効果的である。なお、広域連携時には、<b>連携市町村との「差別化」も併せて検討し、独自性をいかに発揮するかが重要</b>である。</p> |

## 1. 創業支援の実施に向けた外部機関との連携

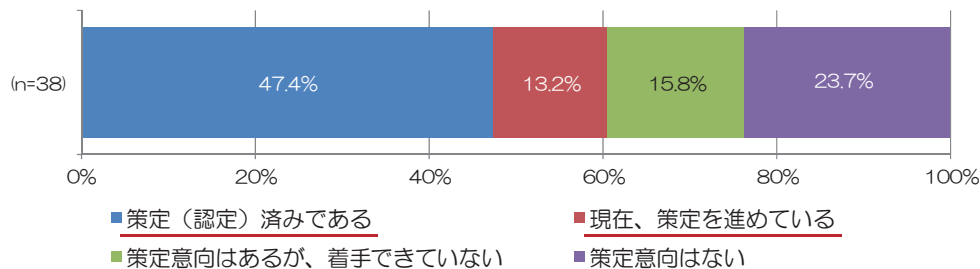
- 多摩・島しょ地域市町村の約半数が「連携組織を作り、外部機関と連携」している。
- 特設の連携組織を設けず、実務レベルで連携しているところも含めると、約4分の3が創業支援を目的に外部機関と連携している。
- 今後新たに連携したい外部機関、連携を強化したい機関として「金融機関」を挙げるところが多く、多摩・島しょ地域の創業支援の取組における金融機関の果たす役割、期待される役割の大きさをうかがうことができる。

### (1)「創業支援事業計画」の策定

多摩・島しょ地域では、18市（第5回までの認定自治体）が既に「創業支援事業計画を策定済」（47.4%）であり、5市が「現在、策定を進めている」（13.2%）ところである【図表 68】。今後も国の認定を受け産業競争力強化法に基づく創業支援事業に取り組む多摩・島しょ地域市町村は増えていくと考えられる。

また、創業支援事業計画の策定理由として、「認定によるメリットの活用」（56.5%）を挙げるところが6割程度みられるほか、「外部機関との連携強化による創業支援の成果向上」（30.4%）を挙げるところが3割程度みられる【図表 69】。

図表 68 創業支援事業計画の策定状況【SA】 【市町村アンケート】

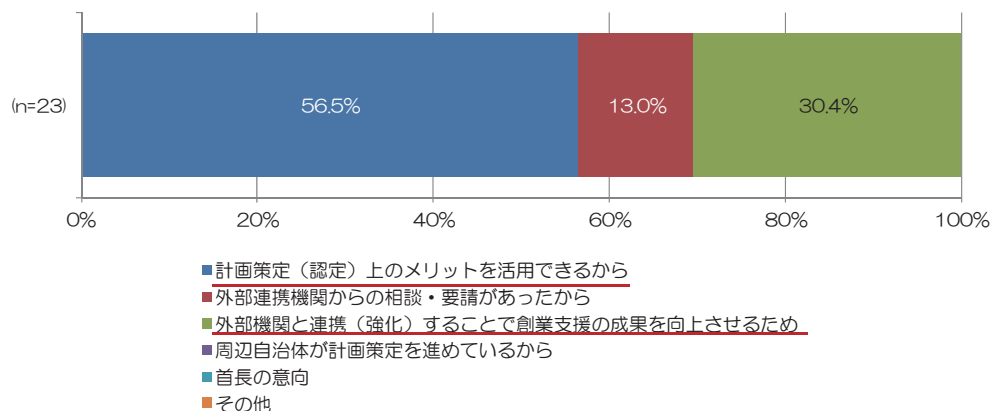


注釈 1) アンケート調査では、第5回認定までの最新状況を踏まえた回答を得た。

注釈 2) 多摩・島しょ地域 39 市町村の回答のうち、無回答の市町村を除く集計結果を示す。

資料) 「多摩・島しょ地域市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」より作成

図表 69 同計画を策定した理由・策定を進めている理由【SA】 【市町村アンケート】



注釈 1) 多摩・島しょ地域 39 市町村の回答のうち、無回答の市町村を除く集計結果を示す。

注釈 2) 「周辺自治体が計画策定を進めているから」、「首長の意向」、「その他」を挙げた団体はない。

資料) 「多摩・島しょ地域市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」より作成

産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画のうち、特定創業支援事業として実施されている創業塾等を受講した創業希望者は、登録免許税の減免等の優遇措置を受けることができる。

しかし、多くの創業希望者が金融機関から借入を行い創業しているわけではなく、例えば、小規模なコミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの立ち上げを検討している創業希望者などにとっては、同法に基づく経済的な各種優遇措置（金融機関からの資金調達を前提とした信用保証枠の拡大など）は必ずしも強いインセンティブにならない場合もある。そのため、独自に域内の創業希望者に対する助成制度を設ける市町村も見受けられる。

#### 事例 紹介⑮

#### 【創業者に対する自治体独自の助成制度】－東京都福生市・長崎県松浦市－

##### 【東京都福生市の事例】

- ◆福生市では、コミュニティビジネスの振興のため、「福生市コミュニティビジネス支援事業補助金（P55 参照）」を設けている。同補助金では、家賃、改装費、広告費、備品費等を最大 60 万円まで補助している。
- ◆補助金の助成を受けるためには、福生市が開催する創業支援セミナーを受講する必要があり、産業競争力強化法に基づく創業支援事業と市のコミュニティビジネス支援を連動させた制度として運用している。

##### 【長崎県松浦市の事例】

- ◆松浦市内では金融機関からの融資を受け創業する者は稀であり、創業時の資金も 300 万円未満である場合が大半である。そのため、産業競争力強化法に基づく国の優遇措置が、市内の創業希望者にとって直接的なメリットになりにくい面もある。そこで、市独自の創業支援策として「松浦市がんばる中小企業応援補助金」に関する要綱を定めた。
- ◆同補助金は、廃業や市外への移転リスクを踏まえ、創業後すぐに助成を行うものではなく、特定創業支援の証明書発行及び創業から 2 年間事業を継続した場合に、創業者に対し 10 万円の奨励金を助成するものである。

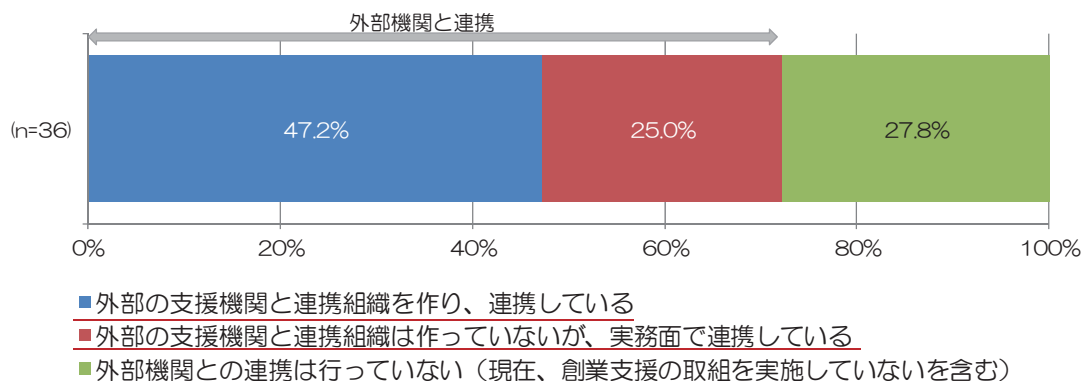
## （２）創業支援事業における外部機関との連携状況

### ①外部の支援機関との連携実態

多摩・島しょ地域市町村の約半数が、「外部の支援機関と連携組織を作り、連携している」（47.2%）としている【図表 70】。また、特段の連携組織を設けず、実務的なレベルで連携を行っているところも含めると、約4分の3の市町村が創業支援を目的に外部機関と連携している。

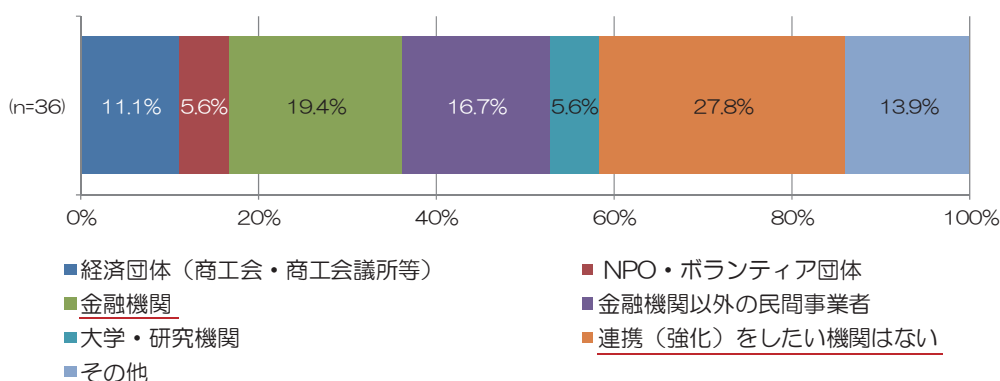
一方、創業支援において「新たに連携したい（強化したい）外部機関はない」（27.8%）とする市町村が3割弱を占めているが、産業競争力強化法に基づく創業支援事業では外部機関との連携による創業支援が求められているなかで、市町村の過半数がいずれかの外部機関との連携構築・連携強化を図りたいと考えている【図表 71】。特に今後新たに連携したい外部機関、連携を強化したい機関として、「金融機関」（19.4%）を挙げるところが最も多く、多摩・島しょ地域の創業支援における金融機関への期待の大きさをうかがうことができる。

図表 70 創業支援における外部機関との連携状況〔SA〕 【市町村アンケート】



注釈）多摩・島しょ地域 39 市町村の回答のうち、無回答の市町村を除く集計結果を示す。  
資料）「多摩・島しょ地域市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」より作成

図表 71 新たに連携したい(強化したい)外部機関の対象〔SA〕 【市町村アンケート】



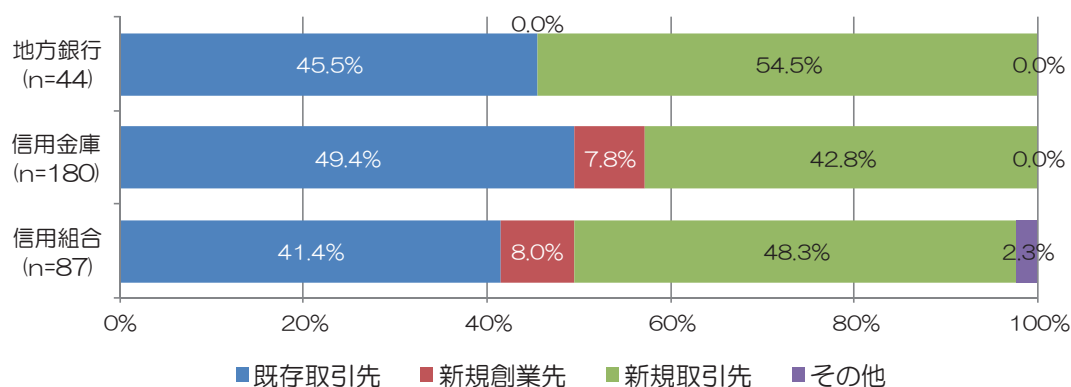
注釈）多摩・島しょ地域 39 市町村の回答のうち、無回答の市町村を除く集計結果を示す。  
資料）「多摩・島しょ地域市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」より作成

## ②地域金融機関側の創業支援の現状

地域金融機関には地域密着型の金融という観点に基づき、地域経済の活性化や中核企業の成長支援を行うことが強く求められている。また、その一環として、地域産業の活性化に向けた創業者への支援も併せて期待されている。

しかし、融資実績があり関係性を構築できている既存取引先や財務状況が安定している取引先などに比べ、新規創業先との取引にはリスクがある。そのため、既存取引先に比べ、地域金融機関における新規創業先への融資や創業支援の社内位置付け・優先度は必ずしも高いものではないと考えられる【図表 72】。

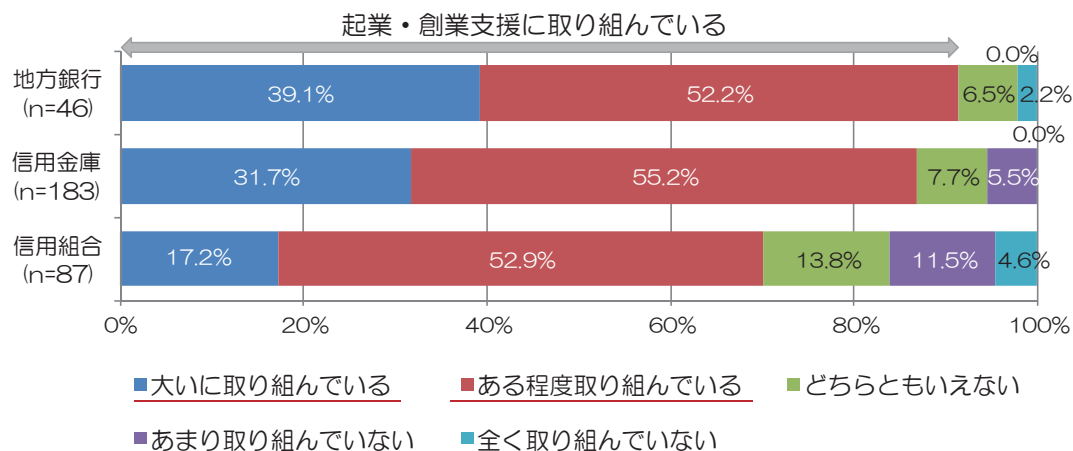
図表 72 地域金融機関における今後重視していきたいアプローチ先【SA】 【全国データ】



注釈) データ出典：中小企業庁委託「地域金融機関の中小企業への支援の実態に関する調査」(2014年、ランドブレイン)  
資料) 中小企業庁(2015)「2015年中小企業白書」より作成

一方、地域金融機関のなかでも地方銀行や信用金庫では、起業・創業支援に「大いに取り組んでいる」とする機関がそれぞれ約3～4割を占め、「ある程度取り組んでいる」を含めると約9割が新規創業先に対し一定の積極性を持って取り組んでいることがわかる【図表 73】。

図表 73 地域金融機関における起業・創業支援の状況【SA】 【全国データ】

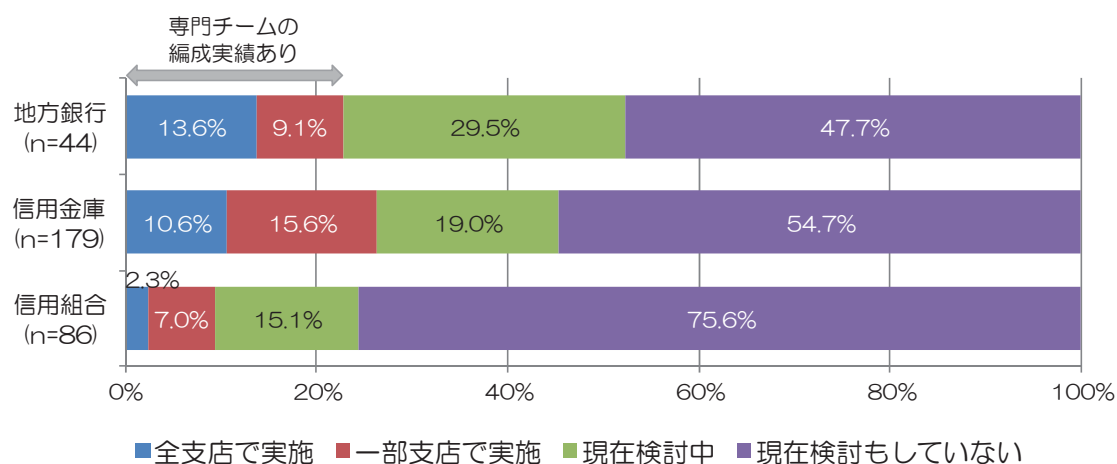


注釈) データ出典：中小企業庁委託「地域金融機関の中小企業への支援の実態に関する調査」(2014年、ランドブレイン)  
資料) 中小企業庁(2015)「2015年中小企業白書」より作成

また、現在のところ、創業支援の専門チームを組織内に編成している地域金融機関は1～3割程度に留まる【図表 74】。しかし、地域金融機関における創業支援の取組や創業融資の実績は近年拡大・増加基調にあり、特に地方銀行では創業融資の実績も増加基調とするところが比較的多く過半数を占めている【図表 75】。

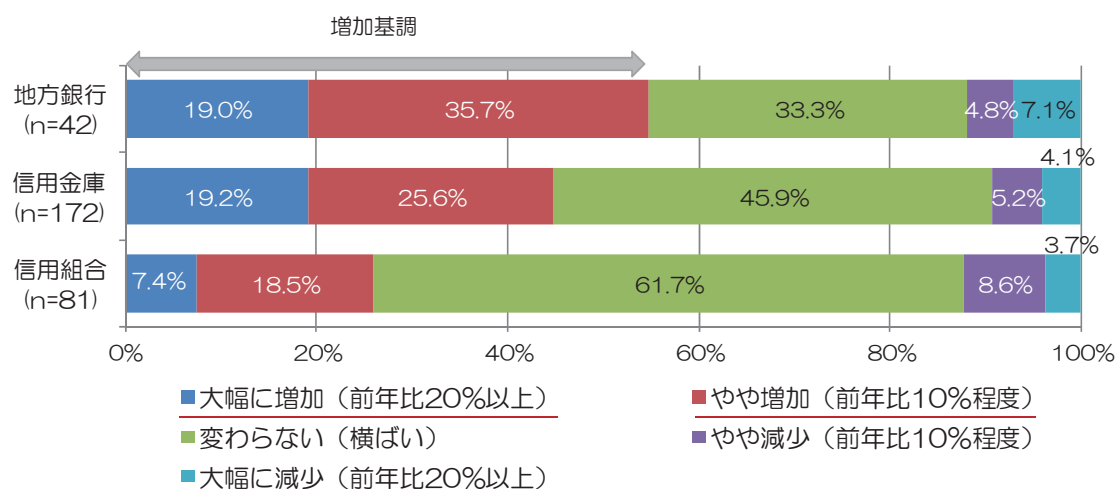
こうした地域金融機関の創業者・創業希望者への支援の現況や、近年の創業支援に対する姿勢の強化を踏まえると、創業支援に取り組む市町村の連携先としての地域金融機関の役割や存在は大きく、今後、その関係は一層密接なものとなっていくと考えられる。

図表 74 地域金融機関における創業支援の専門チームの編成実績【SA】 【全国データ】



注釈) データ出典：中小企業庁委託「地域金融機関の中小企業への支援の実態に関する調査」(2014年、ランドブレイン)  
資料) 中小企業庁(2015)「2015年中小企業白書」より作成

図表 75 地域金融機関における創業融資の実績の推移【SA】 【全国データ】



注釈) データ出典：中小企業庁委託「地域金融機関の中小企業への支援の実態に関する調査」(2014年、ランドブレイン)  
資料) 中小企業庁(2015)「2015年中小企業白書」より作成

## 2. 創業支援の企画・実施における役割分担のあり方

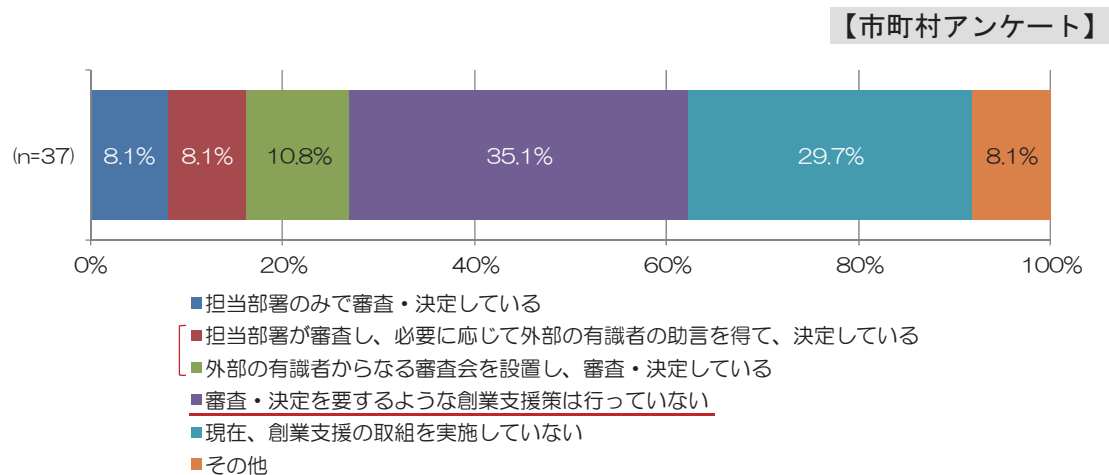
### (1) 手続等の審査・決定に関する外部機関との連携

- 助成金の交付等の審査・決定に関し、外部からの助言を得ている市町村は約2割
  - 助成金やインキュベーション施設等の活動拠点の貸与等の審査・決定にあたり、外部の専門機関や有識者の助言等を得ているとするところは2割弱に留まる。
  - 一方、現在のところ「審査・決定を要するような創業支援策は行っていない」とするところが3割強を占めている。

助成金の交付やインキュベーション施設等の活動拠点の貸与等の審査・決定にあたり、外部の専門機関や有識者の助言等を得ている（8.1%+10.8%）とする市町村は2割弱に留まる。一方、現在のところ「審査・決定を要するような創業支援策は行っていない」とする市町村も3割強を占めている【図表76】。

今後、創業者・創業希望者に対する助成や、コワーキングスペース・インキュベーション施設の運営を通じた事業化支援など、創業支援策の活性化や施策の多様化が進んでいくなかで、審査や決定に関する専門的な助言を得ることを目的とした外部機関との連携は拡大していくものと考えられる。そのなかで、個々の創業者・創業希望者の事業の確実性や将来性を評価するためには専門性を要することから、外部の連携機関と一体となり、地域全体で創業支援を推進していくことが重要である。

図表 76 助成金の交付や事業活動の拠点の貸与等を行う場合の対象者の審査・決定方法〔SA〕



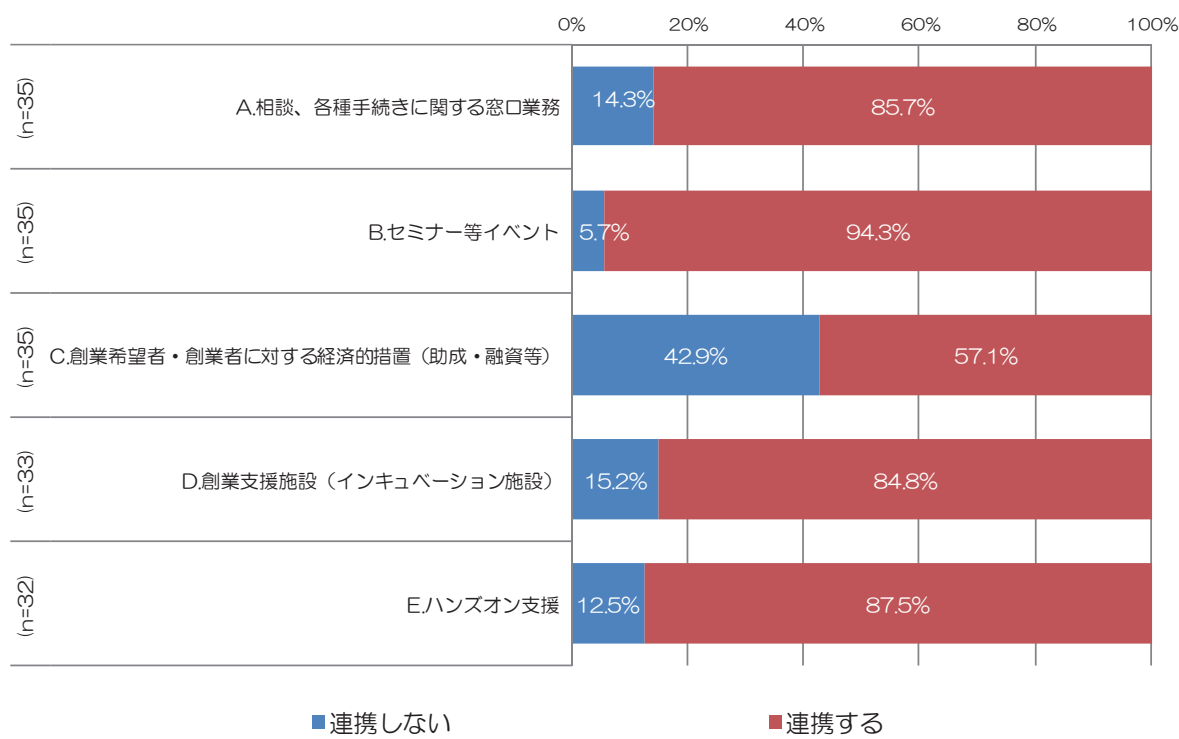
注釈) 多摩・島しょ地域 39 市町村の回答のうち、無回答の市町村を除く集計結果を示す。  
資料) 「多摩・島しょ地域市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」より作成

## (2) 創業支援の取組内容ごとの外部機関との連携

- 多摩・島しょ地域市町村では、多くの分野で外部機関との連携意向の高さがみられる。  
○助成や融資等に関する「経済的な措置」以外の様々な創業支援策で、9割程度の市町村で外部機関との連携意向がみられる。  
○なかでも「セミナー等イベント」では、約95%が外部機関との連携により実施する意向を示している。
- 業務プロセスでは「実施」、「運営」、「管理」において外部機関との連携意向が強い。  
○プロセスごとにみると「実施」、「運営」、「管理」において、多くの市町村が外部機関との連携意向を有する。  
○一方、「企画」、「周知・PR」、「事業費の負担」については、概ね行政が役割を担うことが望ましいと考えるところが多い。

多摩・島しょ地域市町村では、助成や融資等に関する「経済的な措置」以外の様々な創業支援策において、外部機関との連携意向の高さがみられる。特に「セミナー等イベント」では、約95%の市町村が連携意向を示している【図表77】。

図表 77 創業支援の取組ごとの外部機関との連携意向 その1【SA】【市町村アンケート】  
【創業支援策ごとの連携意向】



注釈) 多摩・島しょ地域 39 市町村の回答のうち、無回答の市町村を除く集計結果を示す。  
資料) 「多摩・島しょ地域市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」より作成

また、創業支援に係る企画から実施までの個別の業務プロセスごとの連携意向をみると、特に「実施」、「運営」、「管理」では外部機関との連携意向を有する市町村の割合が高い。一方、「企画」、「周知・PR」、「事業費の負担」については、概ね行政が役割を担うことが望ましいと考えられている実態がうかがえる【図表 78】。

なお、創業支援に先駆的に取り組む現場担当者からは、あくまで企画は行政が主体となって担うことが重要であり、専門的な知見やノウハウ、ネットワークを要する場合を中心に外部機関と連携する姿勢が大切との指摘がなされている。加えて、市町村の創業支援担当者においては、事業を外部機関に「丸投げ」するのではなく、ノウハウを蓄積するために現場窓口やセミナー等に定期的に足を運び実態を把握することにより、次期政策の立案につなげていくことができるものと考えられる。

これらを踏まえると、外部機関と連携し創業支援に取り組む際も、専門性の観点から全てを外部連携機関に委ねるのではなく、高い専門性を有さずとも対応可能な許認可の手續支援などで行政が一定の実務を担うことは重要である。一方で、創業希望者のアイデアをどのように事業として立ち上げ、軌道に乗せるかといった専門的な知見を要する支援については、商工会議所・地域金融機関との連携や、役割分担の下で進めていくことが求められる。また、連携機関の数が多くなる場合は、事業に対する各機関の意向に左右され、その結果、円滑に政策目的の実現を進めることができなくなるおそれもある。このことから、外部機関と連携する際も、基本的には行政が中心となり支援に取り組むことが重要である。

#### 取組のヒント

##### 【創業支援に取り組む現場担当者の声⑥】

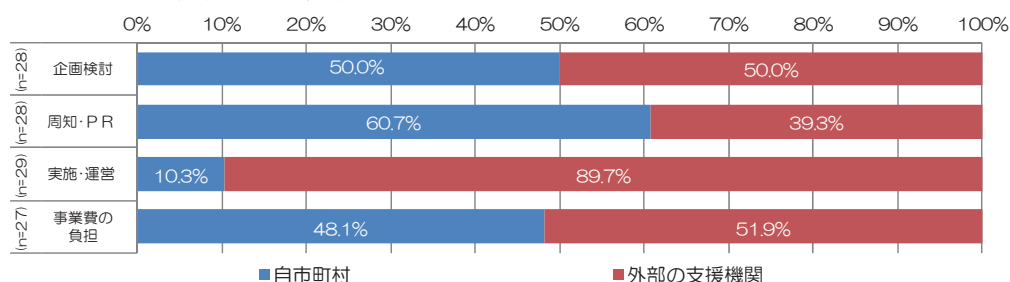
##### ～外部機関と連携する際も、行政が主体となり企画・実施していくことが重要～

- ◆セミナーや勉強会等のイベント事業では、市町村が開催スケジュールを大枠で定めた上で、連携機関にテーマや担当講師に関する相談を行っている。特に市町村職員には異動があるため、専門性を蓄積していくことは必ずしも容易ではない。そのため、民間の専門機関の知見やノウハウを活用している。
- ◆創業支援事業で求められていることのうち、「創業に際して必要な許認可などの手續（＝調べればわかること）」は行政で担うことができることから、こうした創業に関連する基本的な事項は体系的に整理しておくことが必要である。一方、創業希望者のアイデアをどのようにビジネス化していくかといった点に関する支援（＝専門的な知見が必要な支援）は市町村職員が担当することは難しい。そのため、細かいビジネスプランの作成等は外部機関に担ってもらう方が良いと思われる。
- ◆事務に関するものは行政が主体となっており、市町村の創業支援事業に関する業務全体の7割くらいを行政が担っている。連携機関が多い場合は、各機関の意向の調整を要する場合もあり得るため、行政が主体となり事業を企画・実施していくことが必要である。
- ◆創業支援事業を行うにあたり、行政が民間事業者と連携するためには、まずは行政から協力の呼び掛けを行うことが大事である。また、連携を希望する民間事業者に具体的な提案（テーマ・活動頻度・スタッフ数など）を求め、その提案を行政側で取捨選択することにより公平性を担保し、その上で共に検討をしていくことが重要であると思う。

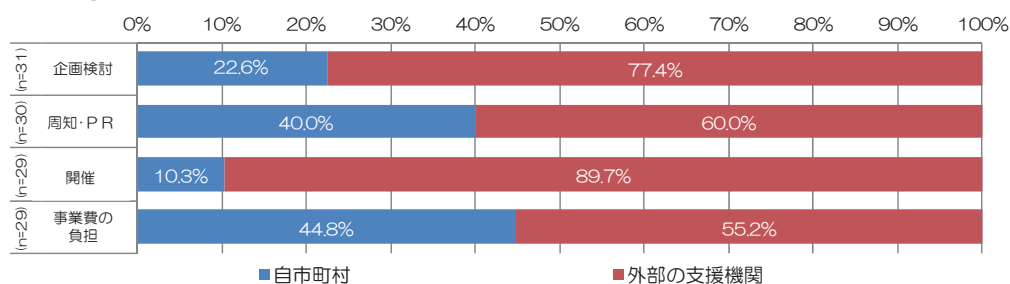
【創業支援に取り組む現場担当者H】

図表 78 創業支援の取組ごとの外部機関との連携意向 その2【SA】【市町村アンケート】  
【個別の業務プロセスごとに想定する中心的な主体】

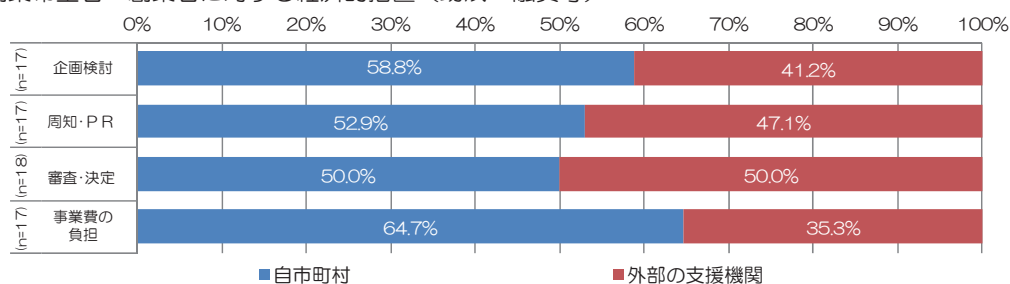
～A.相談、各種手続に関する窓口業務～



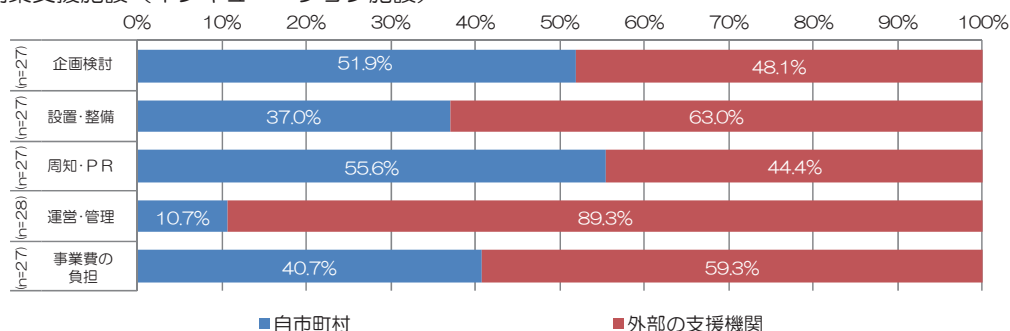
～B.セミナー等イベント～



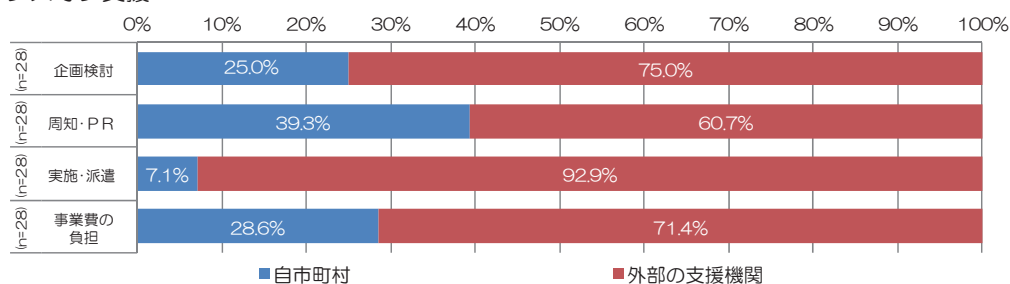
～C.創業希望者・創業者に対する経済的措置（助成・融資等）～



～D.創業支援施設（インキュベーション施設）～



～E.ハンズオン支援～



注釈) 多摩・島しょ地域 39 市町村の回答のうち、無回答の市町村を除く集計結果を示す。  
資料) 「多摩・島しょ地域市町村を対象とした創業支援に関するアンケート調査」より作成

【連携体制の構築経緯】

- ◆豊島区では、区内中小商工業の振興や創業者の経営支援等を行うことを目的に、平成 22 年度に「としまビジネスサポートセンター」を設置し、窓口での相談事業を中心に取組を行っている。
- ◆「としまビジネスサポートセンター」の設立当時、リーマンショックの影響により、区内事業者の多くが経営困難となっていくなか、単に融資するだけでは事業者の課題解決が難しい状況があった。また、区商工政策審議会から、事業者に対するコンサルティング機能を強化してはどうかとの提案を受けていた。こうしたなかで、平成 21 年に巣鴨信用金庫が組織内に「すがも事業創造センター（S-biz）」を立ち上げた。豊島区では、富士市産業支援センター（f-Biz）の取組を参考に、巣鴨信用金庫からの提案を引き受ける形で「としまビジネスサポートセンター」を設置した。
- ◆現在は 8 事業者（巣鴨信用金庫、東京信用金庫、日本政策金融公庫池袋支店、八千代銀行、東京都中小企業振興公社、東京信用保証協会、東京都社会保険労務士会豊島支部、東京税理士会豊島支部）と覚書を交わし、連携体制を構築している。

【情報共有の円滑化に向けた工夫：カルテによる状況共有】

- ◆「としまビジネスサポートセンター」では相談内容に応じて窓口を分け、上記機関と連携し相談員を配置しており、各窓口における相談の進捗を事務レベルで一元管理する必要があった。そこで、相談者別の「カルテ」を導入し、相談員同士が随時自主的にカルテをリレーさせることで、個別の相談者の進捗等に関する情報共有を行うようにしている。
- ◆カルテでは「融資の必要性の有無」、「特定創業支援の認定の必要性の有無」、「事業アイデアの具体化の有無」などについて、yes/no で区分している。例えば、特定創業支援が必要とチェックをつけた場合、最初に受けた相談者がメイン担当となり、特定創業の要件に必要な複数の窓口につなぐことで、ワンストップの起業支援を実施している。
- ◆また、起業相談の多くを占める「融資相談」においても、窓口の初期対応のなかで、融資の必要性の有無により相談内容を区分し、融資の窓口につなげば、あっせんまでスムーズに行うことができる。
- ◆このほか、創業支援の実施・発展のために、連携機関の間の情報共有を行っている。相談員間では個別の事例等について、月 2 回程度の定例ミーティングを行い、連携機関間では年に 3～4 回の会議を開催し、区の政策目標や実施状況、連携機関に協力してもらいたい点の共有や、連携機関からの提案等の意見交換などを行っている。

【自治体への提案】

- ◆産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受けた市町村のなかには、これまで創業支援に関する具体的な取組を手掛けたことのない市町村もある。そのような市町村に対し、多摩信用金庫では、様々な創業支援の取組事例を示し、例えば「ミニブルーム交流カフェ」のような身近な創業者の体験談を聞いていただく事業の開催からその自治体に創業を希望する人がどの程度いるか、どのような業態が多いのかを把握することなど、具体的な取組の提案を行っている。
- ◆前述のミニブルーム交流カフェは、どのような創業希望者（創業ニーズ）が市内にいるか、マーケティング調査的な側面も有しており、ここで把握した創業希望者の実態を踏まえ、創業相談や創業塾などの企画を連携して考えて欲しいという依頼・相談を受けることも多く、創業支援事業の「入り口」として機能している。

【自治体との役割分担】

- ◆多摩地域の市町村の創業支援において、企画・実施・運営を主として多摩信用金庫が担うことは少なくない。なお、企画立案に際して、まずは市町村の担当者にヒアリングを行い、その市町村における創業希望者のニーズを把握するとともに、多摩信用金庫の各営業店で把握しているデータからどのような創業希望者が地域内に多いか分析を行った上で、各市町村に応じた創業支援のメニューを提案している。
- ◆周知・広報は、多摩信用金庫（チラシ配布やHPでの周知など）と市町村の両方がそれぞれに連携して実施している。特に行政には高い公的信用力があるとともに、創業希望者を掘り起こすための情報発信の手段として、市町村の広報紙には大きな力がある。そこで、多摩信用金庫では例えばミニブルーム交流カフェの実施条件として市町村に広報への掲載を依頼し、より幅広い周知を図っている。実際に自治体が開催する創業支援事業で、参加者の多くが広報紙を見て参加したと回答している。

【“丸投げ”ではなく、行政担当者が現場にいることの重要性】

- ◆多摩信用金庫では、市町村と創業支援に関する連携協定を締結する場合も、行政担当者が金融機関に企画や運営を丸投げするのではなく、共に考え、汗をかくことを依頼している。
- ◆市町村において、産業政策の一分野である創業支援に掛けられる予算人員には限りがあるものの、創業相談や創業支援セミナーの現場で初めて身に付く知識やノウハウ、ネットワークがある。次年度以降あるいは中長期的に市町村が主体的に創業支援に関する施策を企画立案するためにも、行政担当者は業務を丸投げするのではなく、企画・運営の一部には必ず関与することが重要である。

### （３）創業支援の取組における広域連携

■近隣市町村と連携し、広域連携による創業支援に取り組むことには大きな意義がある。

⇒ 創業支援に掛けることができる予算・人員には限りがあるなかで、近隣市町村と連携し、創業支援セミナーの広報等を中心に相互補完・相互協力の下、広域的な連携を図ることは重要である。

市町村が手掛ける産業振興策のなかには、商店街振興や農業関連の施策まで様々なものがあり、限られた予算・人員を創業支援に重点的に振り向けることは難しい状況がある。また、外部の連携機関である商工会・商工会議所は、これまで主として事業者マッチングや事業承継などに取り組んできたが、新規創業に対する支援にはやや手薄な面もあるとの指摘もみられる。

こうしたなかで、近隣市町村と連携し、「競争」ではなく「相互補完・協力」として、広域連携による創業支援に取り組む事例は多摩・島しょ地域などでもみることができる。創業支援セミナーの企画・開催に携わる担当者によると、特に多摩・島しょ地域においては、各市町村の境界を超え創業支援セミナーに参加する創業希望者は少なくないとされている。

このことから、例えば、創業支援セミナーの開催あるいは広報を広域連携で実施し取組効果の最大化を図るとともに、併せて、連携市町村との「差別化」や「独自性の発揮」を検討していくことが、多摩・島しょ地域全体の創業支援環境の充実や魅力向上につながると考えられる。

#### 取組のヒント

##### 【創業支援に取り組む現場担当者の声⑦】

##### ～鉄道沿線の近隣市町村との連携により、創業支援の効果を高める～

- ◆創業支援事業計画の認定を機に、当市では創業支援に力を入れているということが打ち出しやすくなった。しかしながら、自ら単独で情報発信をしても、多くの情報の中に埋もれてしまう。
- ◆そのため、近隣市町村などと連携し広域に情報発信を行い、より多くの人に当市の創業支援について知ってもらうことで、自地域が選ばれる可能性を高めていきたい。
- ◆広域連携を通して、当市の創業支援の強みや魅力を知ってもらえれば、地域外から問い合わせも増えると考えている。各市町村がそれぞれ特色を打ち出すことで、多摩・島しょ地域全体として創業支援の成果を高めて行くことができるのではないかと。

【創業支援に取り組む現場担当者Ⅰ】

## 事例 紹介⑱

### 【創業支援に関する自治体間の広域連携】

～市町村合併を契機とした連携～      ー埼玉県秩父市ー

#### 【広域連携の経緯】

- ◆当初、秩父商工会議所との連携による創業支援事業計画の策定を検討していた。しかし、秩父地域では、2005 年の合併により市町と商工団体の所管区域が入り組んでいたため、創業支援における商工団体との連携の模索と並行して、周辺自治体との連携協議を開始した。

（※秩父商工会議所と連携する場合は横瀬町が、西秩父商工会と連携する場合は小鹿野町が商工会の所管区域になる）

- ◆そのなかで、皆野町・長瀬町も交えて広域で取り組む方針が決定され、同時期に皆野・長瀬の2町2商工会を含めて協議をし、最終的には秩父地域全体で取り組んだほうが効果的ではないかという議論となり、地域一体で取り組むこととなった。
- ◆広域連携により計画を策定した背景の一つに、秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町からなる秩父地域は、四方を山に囲まれた地理的に独立性の高い環境であることもあり、昔から歴史的につながりの強い地域であったことが挙げられる。
- ◆地理的背景、歴史的背景から秩父地域のつながりは深く、2009 年には秩父市を中心とした1市4町に「ちちぶ定住自立圏」が形成され、翌年には「定住自立圏共生ビジョン」を策定した。ビジョンのなかでは産業分野においても共同事業を実施しており、既に関連部署の担当者同士の交流があり、お互いに顔を知った関係であったことも、今回の創業支援事業計画策定が円滑に進んだ要因となった。

#### 【広域連携によるメリット】

- ◆共同で認定を受けたことで情報の拡散も大きく、また、域内において居住地と創業地が異なる場合にも、情報を交換し合えたことにより、創業希望者へのフォローも行うことができた。
- ◆共同認定により、事業規模を確保しつつも各団体の負担を軽減することができた。特に町部では、1人の職員が複数の業務を兼務している場合が多く、秩父市が中心となって事務作業を担ったことで、秩父市よりも小規模の各町の事務負担を軽減することができた。他方、秩父市にとっても、「ちちぶ定住自立圏」の財源で活動をすることができたり、情報の拡散ができたことでWIN-WINの関係ができた。

#### 【多摩・島しょ地域における広域連携への留意点】

- ◆広域連携で創業支援に取り組む場合、円滑に自治体間連携の体制を構築するためには、特に人口規模の拮抗する地域であれば幹事自治体を決めることが最初の肝となるだろう。